

平成22年度 第2回二宮町地域環境推進員会議 会議録

日時：平成22年10月29日(金)

午前10時～午前11時40分

場所：二宮町役場2階 第1会議室

出席者：15名

欠席者：5名

事務局：筑紫生活環境課長 / 生井生活環境班長 / 須田主任主事 / 松本主事補

傍聴者：なし

1. 開会

2. 議題

(1)二宮町地域環境推進員の役割について

(2)二宮町の廃棄物処理の現状について

(3)各地区情報交換

(4)その他(パトロールベスト等の作成、事業用ごみ袋について)

(1) 二宮町地域環境推進員の役割について

『資料1-1、1-2について説明』

【意見・質問等】

事務局：先日の第1回会議で皆様から、ごみ以外にも地域の環境について総合的にやってはどうかという話があったことを踏まえ、環境全般における地域と町とのパイプ役になっていただくことを説明した。忌憚のないご意見をいただきたい。

委員：自分の地域は草刈りが必要なところが多い。

委員：草刈りが必要な土地のうち、町で管理しているのはどこかわかるか？

事務局：町有地であればわかる。

委員：現在単独で地域内を回り清掃している。線路北側の草刈りは老人会がやっており自分が補助しているが、もともとあそこは住民がやることになっているのか？

事務局：本来は道路管理者がやるべきだが、地域の方に御協力いただいているのだと思う。そうした面でも、皆様に町と地域のパイプ役になっていただければと改正を考えている。

委員：資料1に、「地域の清掃に関すること」とある。たとえば老人クラブで毎月定例清掃をしていたり、自治会主催のクリーンキャンペーンが現在行われているが、これと我々との関わりはどうなるのか？

事務局：地域でもとからやっていたいただいていることは、別で進めていただけたらと思う。

地域美化清掃は、地域環境推進員から申請されるところもあるが、地区長がやられるところが多い。どちらからでもかまわないが、要綱改正について地域に認識してもらうために、地区長会議でも報告しようと思っている。

委員：ぜひお願いしたい。今の状況だと地域環境推進員はごみの整理、分別見極め員という程度にしか認識されていない。クリーンキャンペーンや美化清掃など、地域の皆が動くようにするため、位置づけをしてもらう必要がある。

委員：地域の公園の草がのびていて、管理されていない状況がある。町で管理はできているのか？

事務局：公園については担当課で管理している。手が回っていない可能性はあるが、担当課に相談していただければ対応する。

事務局：それでは要綱を変える方向で調整に入らせていただく。ごみ以外のことについても、皆様のご協力をいただくということでよろしくをお願いしたい。平成23年4月1日付けの変更となる予定。変更前もご相談いただけたら、地域の環境に関することにも対応する。

『資料1-3、参考資料1～6について説明』

【意見・質問等】

委員：カラスネットの申請についてだが、いつでも受け付けているのか？

事務局：常時受け付けしている。とくに期間などはない。

委員：カラスネットのサイズについて、種類を増やしてほしい。

事務局：大きさについては今後検討が必要な部分ではあるが、結束バンドなどでうまく組み合わせるという形で、基本的には対応している。

委員：黄色いカラスネットが有効だという話を聞いた。効果を試したことはあるか？興味があったが非常に高額で、購入して試すことができなかった。

事務局：実際に購入して試したことはないが、カラスは頭が良いので一度荒らし方を覚えると、効果がなくなるのではないかと。いくらネットをかぶせても被害にあい、いちごっこのところもある。

委員：廃食油回収の委員について、地域の役員関係には十分PRできているか？

事務局：以前は住所や電話番号などをつけて公表できたので、広報等に載せたこともあったが、今はそういう形ではやっていない。

委員：町内会の役員が地域環境推進員や廃食油回収委員のことを知らないのでは、地域内での連携が取れない。町内会の中で認知してもらうことに加えて、委員であることを示す看板等があれば良いのだが。

委員：どういう趣旨で委員は選ばれているのか。

事務局：委員の制度は平成3年にはじめた。約20年前だが、おそらく地域に募集をかけて委員を決めたと思う。そのあとは期限を設けずに続けていただき、やめられる方

ができる方を探して引き継がれている状態である。

委員：委嘱する基準や規則はないのか？ボランティアと言われたが、油を回収するためのポリタンクは誰が用意するのか？

事務局：基準はない。ポリタンクは町が用意している。

委員：実際には各家庭で処理されている度合いのほうが高いのではないかと？

事務局：町としては資源の有効利用について再度考え直していただきたいという意味から、この事業を行っている。ごみ減量という意味では、大きな効果があるわけではない。

委員：地域美化清掃実施協議書というのがあるが、これは今後私など地域環境推進員が中心となってやるのか、地区長中心にやるのか？

事務局：地区長には今回このような制度ができたということで話をするが、地区の実情にあわせてかたちで、やっていただきたい。

(2) 二宮町の廃棄物処理の現状について

『資料2について説明』

【意見・質問等】

委員：水切りネットの効果は？

事務局：町のごみを水分、灰分、可燃分の3組成に分けて分析しているが、水切りネットの効果としての判断は難しい。二宮は減量化のため、分別がこれ以上できないほど徹底されている。最後に残った水分を何とか減らすため、水切りネットを導入させていただき、協力をお願いしている。

(3) 各地区情報交換

【意見・質問等】

委員：地域で黄色のカラスネットを、費用を分担して購入した人たちがいる。町の青いネットでは役に立たないと考えたなら良いが、もらえることを知らなかった場合は不公平になる。

事務局：制度については再度何らかのかたちで広報に力を入れていきたい。皆様も地区に戻られたら、そういう制度があるということをお伝えいただけたらと思う。

委員：地区清掃の協議書は前からあって、各地区の自治会等が承知して、これまで出していたのか？

事務局：そのとおりである。地区清掃の場合などには自治会やグループの方、老人会などに出していただいていた。ごみ袋をお渡しし、ごみをどういう形で収集するかなど、いろいろ調整をしている。怪我をされた方への保険の対応もできる。

委員：出たごみについて各自が持ち帰っている。月に1度しか収集がない缶やビン個人が保管するのではなく、清掃日の翌日に一気に持って行っていただきたい。

事務局：一斉清掃の場合などは大量に出るということで、協議していただければ町が回収する。ごみの処分がネックになるのでやらないというようなことがないよう柔軟に対応している。

委員：廃食油委員の代表にもこの会議にも来ていただくなどして、連携をとったほうがよいのではないか。自分たちの地区は毎月第1日曜日を幹事会の日としている。そこで町からの情報を書類にして報告しあっている。

事務局：地域場で、今回の会議のことをご報告していただきたい。

委員：昔、下水清掃をやった。今でもそういう話が地区で出るが、それは範疇に入らないのか？

事務局：下水清掃は蓋を外すのが危険で、地域の方の怪我が多かった。また、汚泥の処分の問題もあり、業者に依頼して行う方向へ変わっていった。そういった場合には担当課(都市整備課)に相談していただきたい。

(4) その他

・パトロール用ベストと腕章については希望者分と貸し出し用のものを作成したい。

【意見・質問等】

委員：腕章等は作成して貸出してもよいと考える。そうしたものを身につけることによって「パトロール」という意味が生まれる。

委員：自分が活動するときは地域の帽子と、自作の名札を身につけている。身につけていると、知らない人にあいさつをしてもらえる。

委員：ベストは大げさだが帽子は良い。最近道に煙草の吸殻が増えたが、そうしたものを身につけて巡回すれば防げるかもしれない。

委員：巡回するときも集団のほうがいい。1人では怖い部分がある。自治会ともう少し関係を密にして食い込んでいかないと、自分たちの役割は果たすのが難しい。

事務局：貴重なご意見をいただいた。町としても地域と町が協働するというかたちで、皆様には地域の環境向上について担っていただくということでよろしく願いたい。

3. 閉会